

平成29年度「要介護高齢者・障害者の歯科保健医療に関する実態調査」の概要について

H29. 8. 24

健康増進課 がん・生活習慣病担当

1 調査の目的

平成24年3月に栃木県歯科保健基本計画を策定する際、「栃木県要介護高齢者・障害児者の歯科保健医療に関する実態調査」を実施しており、この結果を基に、現在の計画の目標項目「口腔ケアに取り組む介護・福祉施設(入所型)の割合の増加」を掲げている。

このため、2期計画の策定に合わせ、要介護高齢者及び障害者の入所施設における口腔衛生管理に関する現在の状況について調査を行うとともに、新たに在宅の要介護高齢者及び障害者の口腔衛生管理の状況について調査を行うこととする。

なお、所管課と調整した上で、一部の施設に対して訪問による聴き取り調査を行うこととしている。

2 調査の対象施設及び内容

要介護高齢者及び障害者の入所施設については、長期的な入所支援を行い、協力歯科医療機関を定めることについて努力義務のある施設に対して調査を行う。また、在宅の要介護高齢者及び障害者の状況把握については、サービス等利用計画を作成する事業所に対して調査を行う。

種別	施設／事業所の種類	調査内容	
高齢者 (入所)	特別養護老人ホーム 老人保健施設 認知症高齢者グループホーム 地域密着型特別養護老人ホーム	・入所者の歯や口腔機能の維持に関する課題 ・協力歯科医療機関や歯科専門職との連携状況 ・歯科健診の実施状況 ・口腔ケアへの取組状況 など	調査票 1-1
	障害者 (入所)		障害児入所施設 障害者支援施設
高齢者 (在宅)	居宅介護支援事業所	・利用者の歯や口の健康問題への取組状況 ・歯科医療機関との連携状況 ・とちぎ歯の健康センターやとちぎ在宅歯科医療連携室の利用状況 ・在宅歯科医療の充実に係る課題 など	調査票 2-1
障害者 (在宅)	相談支援事業所		調査票 2-2

4 調査票の送付・回収方法

全ての施設等に郵送で依頼書と調査票を送付し、記入済みの調査票はFAXで回収する。

なお、回収率が悪い場合には、提出がされない施設等に対し、再度通知することとする。

調査の実施について周知を図るため、関係団体(県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協議会、県認知症高齢者グループホーム協会、県ケアマネージャー協会、県障害施設・事業協会 等)に対して、ホームページなどでの周知について協力を依頼する。

5 調査結果のとりまとめ及び活用

回収した調査票は、課職員が集計する。とりまとめた結果は、2期計画の現状と課題の分析に活用する。特に充実強化が必要と思われる事項については、現行の事業の見直しにあたり参考とする。

6 スケジュール

8月下旬～9月上旬	調査票の送付
～9月下旬頃	調査票の回収
10月	集計・分析